



ふじさわSDGs共創パートナー宣言書



(様式2)

わたしたちは、SDGsの達成に向けて取り組み、
藤沢らしさを未来に引き継ぐことに貢献します。

		宣言日	2022年11月30日
企業・団体名	清和総合法律事務所		
代表者	代表弁護士 岸本 寛之		
所在地	〒 251 - 0052 藤沢市藤沢575-10 湘南朝日ビル3階1号室		
ホームページ	https://www.seiwalaw.jp/		
自己紹介			
<p>藤沢駅から徒歩5分 藤沢商工会館ミナパーク隣で2015年に開業しました。 株式会社、社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人等の各種法人の法務、紛争の予防に注力していることが特色です。</p> <p>藤沢や周辺地域の事業発展、経済活性化のためにサポートをして参ります。</p>			
No	2030年に向けた取組	関連するゴール	
1	<p>紛争を未然に防いで、安定的な経済活動、地域の平和の実現に取り組みます。</p> <p>日常のちょっとしたご相談から会社・法人の体制整備まで、経済活動に関わる様々な課題に対応し、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化に寄与します。</p> <p>格差や不平等の拡大を防ぐため、すべての方々に行き届く経済の推進や紛争予防に注力して参ります。</p> <p>ふじさわ人権協議会委員としての活動等を通じて、「インクルーシブ藤沢」の実現に貢献して参ります。</p>	 	
2	<p>企業法務の分野における良質なサービスの提供を心がけ、地域経済の安定的な発展や雇用確保を通じた働きがいのある人間らしい仕事の創出・拡大に寄与します。</p> <p>藤沢簡易裁判所に家庭裁判所出張所を誘致する活動を行うなど、街の基本的インフラである司法サービスの提供拡大に尽力します。</p> <p>藤沢商工会議所の活動にも積極的に参加し、地域の商工業や産業の改善・発展に取り組みます。</p>	 	
3	<p>学生の職場体験受入れ、講習会やセミナー講師の担当などを通じて、弁護士業務や法律知識等を学べる機会を提供して参ります。</p> <p>私たちの有している知識、経験を地域に提供・還元することで、市民の方々の生活改善や持続可能な開発の基盤の造成に寄与して参ります。</p>		